

< 広瀬川通信 1月号 >

NPO法人広瀬川の清流を守る会

穏やかな広瀬川から、新春のお慶びを申し上げます。本年のご健勝とご繁栄を祈念致します。

さて、本年は「公益的川づくり」をテーマにしたいと思います。今、一番の関心事は昨年から始まった名取、広瀬川に関する河川整備計画の策定です。この計画策定は、河川法に基づいて河川管理者である国交省、宮城県が進め、安全な川を目的とする治水、安定した河川水を目的とする利水、鳥も魚も人間も豊かな川の恵の享受を目的とする河川環境について、行政間の調整、市民の責務と協働によって川づくりを具体化するものです。広瀬川は、都市河川として清流が特徴とされていますが、実際は日本河川特有のアユも遡上降下できない構造上の問題をはじめ、上流域の山間部から都市域、下流域において、様々な問題を抱えています。従前の画一的計画策定では、対策にならない懸念があるのです。その具体的な進め方について、異なる行政、多様な意見の市民の関わりを考慮しながら、整備方針に従って、計画策定を効果的に行うことが求められています。例えば、老朽化したダムや堤防、成長しすぎた中州や寄り州対策、流域の大量の不法投棄、ポイ捨てによるゴミ対策。また、健全な都市域の水循環対策、市下水道から広瀬川に排出される年間数十万トンの汚水対策等。市民を交え、目標と具体的施策について、評価を伴いながら計画を策定することが欠かせないのです。地方分権の流れの中で、広瀬川の政策は、行政と市民の力量が問われ、慎重な計画策定を望むところです。仙台開府のまちづくりの原点となった「河水千年の夢」のためにも、本年も各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。



今後の予定 1月・2月分

1月 5日(土) 10:00～12:00 初歩き 終了後「新年会」会費 3,000 円

場所 長町五十集屋 参加申込受付中!! (当日参加 OK・事務局まで)

1月22日(火) 19:00～21:00 例会(事務所) 議題「新年度に向けて」

2月26日(火) 19:00～21:00 例会(事務所) 議題「20年度事業計画案他」

< その他の予定 >

1月23日(水) 15:00～ 市庁舎 第8回「広瀬川創生プラン策定推進協議会」(市建設局)

1月24日(木) 15:00～ 太白区役所 第4回「名取川河川緑地整備計画検討会」(市建設局)

【報告】

12月 8日 定例河川清掃 終了後「焼き芋」 美味しい焼き芋でした。参加44名

12月11日(社)東北建設協会 「仙台圏域の健全な水循環調査会」環境防災目的の水循環について

12月13日 エル・ソーラ仙台 講演「身近な環境を守る NPO 活動」(宮城県不動産流通協議会)

< お知らせ >

* 1月5日(土)午前10時～ 初歩き 広瀬橋集合 下流域の水辺のユニバーサルデザイン整備見学

* 河川清掃 1月、2月休みです。3月8日(土)毎月第2土曜日午前10時～ 広瀬橋地区

NPO法人広瀬川の清流を守る会

☎022-247-6522 ☎022-290-3205 ✉info@hirosegawa.com

URL www.hirosegawa.com 掲げ板書き込み・メール・感想、質問、意見何でも歓迎です

〒982-0011 仙台市太白区長町1丁目2-16-201 (昭和宅建内)旧国道4号線長町一丁目交差点 地下鉄長町一丁目駅 北口徒歩1分